

真価が問われる時代に



新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大したことで、人類のこれまでの生活様式に変化が求められています。社会や経済活動のあり方の変容に即応しつつも、私たちは使命や目的を見失わず、進化を止めません。

新 型コロナウイルス感染症の影響に関することからお話させていただきます。

罹患によりお亡くなりになった方々が、日本全国で1,000名以上いらっしゃいます。謹んでお悔み申し上げます。

また、入院中など罹患された方々の一刻でも早い回復と、感染拡大の一日でも早い終息を願っています。

東京をはじめいくつかの地域では新規感染者数が増加傾向にあるなど、未だ感染予防と感染の拡大抑止に慎重な対応が必要な状況でございます。

当会は、新型コロナウイルス感染症拡大抑止のために、地域ごとの状況に応じた「市民の行動変容」に柔軟に対応し、「正しい情報に基づく冷静な判断」に努めております。

また、健康と安全のため・地域社会のため、「不要不急の外出を自粛すること」、「ソーシャルディスタンスを意識すること」、「3密を作りださないこと・避けること」など、社会の変容と新しい生活様式への理解を深め、会の運営上でも対策を万全に講じることにしております。

去る6月11日〔木〕に開催いたしました「第9回通常総会」につきましても、芝税務署をはじめとする関係者の皆様と慎重に協議し、会場であります「八芳園」様と安全対策について打合せを重ね、感染症予防対策をすべておこなったうえで運営いたしました。

ただし、「懇親会」等につきましては中止し、また、会員の皆様の健康と安全を第一とし、ご来場者全員がマスクを着用し、必要な間隔をとった配席とし、手指の消毒、十分な換気などの会場対応をしっかりとこなっての開催といたしました。

本総会の招集通知の発送が緊急事態宣言期間内となり、緊急事態宣言の解除が開催日の約2週間前であったことなどから、委任状のご提出による総会成立と議案承認について、法律に基づき、丁寧に正会員の皆様をお願いを申し上げ、大多数の方にご理解を賜り、無事に終了することができました。改めまして、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大と、それに対する「緊急事態宣言」等の措置は、私ども企業の経営に非常に大きなダメージを与えており、経済活動の再開と業績の回復には相当の期間を要するものと思っております。この厳しい社会情勢の中どのように対策を講じ活路を見出していくのかは、まさしく経営者次第でありますので、日々努力しておりますところではありますが、国や東京都などによる企業経営持続化のための具体的な支援策の更なる充実を期待しているところです。

このような新型コロナウイルス禍の真ただ中にありましても、3千社もの会員の皆様方から、今年度の会費をご納入いただきました。税務広報、租税教室などの公益事業を実施できますことも、公益社団法人として9回目の通常総会を無事に迎えられましたことも、すべて会員の皆様方からのご理解とご支援によるものと、心より深く感謝申し上げます。

社会情勢の激変とともに、法人会を取り巻く環境はより厳しいものへと変化いたしました。私ども芝法人会は、そのような強い向かい風の中でも、芝税務署、東京都港都税事務所、港区の皆様方をはじめとする関係各位のご指導のもと、「税務知識の普及」など、税務行政の円滑な執行に寄与し、「企業経営と地域社会の健全な発展」に貢献することを目的とした事業を実施し、社会的使命を果たし、存在意義を高めてまい所存です。

このような時代であるからこそ「税」の意義について改めて考えるべきのように思いますし、だからこそ「法人会」の真価が問われる現在なのだと感じております。

変化や変容に適切に応じ、即すことで、持続可能性の向上と更なる進化を目指してまいります。

今後も引き続き、ご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人芝法人会
代表理事【会長】 竹ノ上藏造
(株式会社第一製版 / 代表取締役社長)
平成30(2018)年「東京国税局長表彰」受彰



変化や変容に適切に応じ、即す

申告・納税とICT



「税のオピニオンリーダー」として、
国政の健全な運営の確保に資するための行動の二つが、
ICTを利用した申告・納税手続を推奨することであり、
それを私たちが率先垂範することだと考えています。

当 会は今日まで、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、
税制・税務に関する提言をおこない、もって適正・公平
な申告納税制度の維持・発展に寄与し、企業の存続・発展を
図るために必要な正しい知識と情報を提供するための事業を継続
しておこなってまいりました。

そのような中、新型コロナウイルス感染症による世界的パンデミック
が起こり、過去に例のない非常事態宣言などの措置が世界中で
とられた結果、ソーシャルディスタンスなど新しい生活様式を取り入
れた行動変容が社会全体に求められ、企業にあってはテレワーク
やリモートワークなど、ICT等を活用した新しい勤務形態への移行
が急加速いたしました。

また、平成27年に始まった、「行政を効率化し、国民の利便性を
高め、公平・公正な社会を実現するためのマイナンバー制度」
に基づく「マイナンバーカード」についても、新型コロナウイルス
感染症拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確
に家計への支援を行うための「特別定額給付金」の申請などに
伴い、新規の交付申請が大幅に増加いたしました。

税務手続においても、ICTの活用を推進し、データの円滑な利用
を進めることにより、社会全体のコスト削減及び企業の生産性向上
を図ることが重要であることから、国税電子申告・納税システム
「e-Tax」の利用が促進されており、平成30年度税制改正により、
「電子情報処理組織による申告の特例」が創設され、大法人
の電子申告が義務化されるなど、その重要性が更に高まっている
現在です。

そこで私どもは、創立70周年を迎えたこの令和2年（2020年）に、
税務広報・租税教育活動などを通じて、民主主義の根幹である
租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を
納め、その使い道に関心を持ち、さらには納税者として社会や国
の在り方を主体的に考える“きっかけ”を創出するとともに、国及び
東京都と緊密な連携を図りながら、芝税務署及び東京都港都税
務事務所からの指導の下、会員企業ならびに地域社会の皆様方と
共に、新しい生活様式に基づく行動変容を果たし、経済社会の
ICT化等の進展に即すため、国税電子申告・納税システム
「e-Tax」及び 地方税ポータルシステム「eLTAX」を完全利用
することを宣言いたしました。

宣言の達成に向け、私ども役員が率先垂範して「e-Tax」及び
「eLTAX」を利用し、国税当局をはじめとする関係省庁とも連携
しながら会員の皆様方への利用促進をおこなってまいります。

全国で新型コロナウイルス感染症への予防意識が定着し、誰もが
過密空間で長時間過ごすことを避け、接触回数を極力少なくする
時代となり、あらゆる手続きを安全かつ便利な方法でおこなうた
めには、ICTの有効活用が必要です。

会員の皆様をはじめとされます地域社会の皆様方には、社会情勢
などにつきましてご賢察いただき、宣言の達成に向けた当会の取り組
みにご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

【 公益社団法人 芝法人会は、国税電子申告・納税システム「e-Tax」及び 地方税ポータルシステム「eLTAX」を完全利用いたします。 】

- ① 2022年3月末までに、法定役員（法人・個人）の「e-Tax」及び「eLTAX」完全利用を目指します
- ② 2023年3月末までに、1以外の当会役員（法人・個人）の「e-Tax」及び「eLTAX」完全利用を目指します
- ③ 2024年3月末までに、会員（法人・個人）の「e-Tax」及び「eLTAX」利用率倍増を目指します

*上記3項目達成のため「マイナンバーカード」の申請・利用を促進する

業務執行理事【総合委員会担当副会長】萩原健司
（萩原バルブ工業株式会社 / 代表取締役）
令和元（2019）年「東京国税局長表彰」受彰



国政の健全な運営の確保

細かく要望に応える

【多様なニーズに応える芝法人会独自の「税務研修会」】

企業規模に合致した内容や、地域企業の求める情報などを分かりやすく解説する研修会等を、タイムリーに、回数・時間数を増やし実施します。

研修等企画時「企業規模区分表」	
I 資本金による企業規模区分 A 資本金1千万円未満 B 資本金1千万円以上 3千万円未満 C 資本金3千万円以上 1億円以下 D 資本金1億円超 10億円未満 E 上場企業及び関係会社ならびに資本金10億円以上	II 従業員数による企業規模区分 ① 従業員数10名未満 ② 従業員数10名以上50名未満 ③ 従業員数50名以上200名未満 ④ 従業員数200名以上 ⑤ その他（海外進出企業等）

I×IIで、
最大25通りに
カスタマイズ化した
企画を検討



求める企業・経営者同士のつながりや
コミュニケーション機会について、お聞かせいただければ幸いです。
(事務局 / 渉外担当 主任)

開催予定は以下の通りです。開催の詳細・追加などに
つきましては、改めて正式にご案内申し上げます。

開催の詳細・最新情報及びお申し込みは、
芝法人会ホームページ「研修事業の案内」をご覧ください。



●決算期法人対象 税務研修会 ※計10回開催 定員のべ1,150名予定

開催日	時間	講師	会場	定員	対象	内容
2020/10/7(水)	9:45～11:45	芝税務署担当官 国税0B(税理士)	駐健保会館	50	ABC①②③④	10月決算期の留意点
2020/10/7(水)	14:30～16:30	芝税務署担当官 国税0B(税理士)	駐健保会館	50	ABC①②③④	10月決算期の留意点
2020/11/24(火)	9:45～11:45	芝税務署担当官 国税0B(税理士)	仏教伝道センタービル	50	ABC①②③④	11月・12月決算期の留意点
2020/11/25(水)	9:45～11:45	芝税務署担当官 国税0B(税理士)	仏教伝道センタービル	50	ABC①②③④	11月・12月決算期の留意点
2020/11/25(水)	14:30～16:30	芝税務署担当官 国税0B(税理士)	仏教伝道センタービル	50	ABC①②③④	11月・12月決算期の留意点
2020/11/26(木)	9:45～11:45	芝税務署担当官 国税0B(税理士)	アリスアクアガーデン田町	50	ABC①②③④	11月・12月決算期の留意点
2020/11/26(木)	14:30～16:30	芝税務署担当官 国税0B(税理士)	アリスアクアガーデン田町	50	ABC①②③④	11月・12月決算期の留意点
2020/11/27(金)	9:45～11:45	芝税務署担当官 国税0B(税理士)	仏教伝道センタービル	50	ABC①②③④	11月・12月決算期の留意点
2021/1月中旬	午後	芝税務署担当官 税理士	駐健保会館	50	ABC①②③④	1月・2月決算期の留意点
2021/3月中旬	午後	芝税務署担当官 税理士	メルパルクホール	700	ABC①②③④	3月決算期の留意点

●新設法人対象 税務研修会 ※計5回開催 定員のべ125名予定

開催日	時間	講師	会場	定員	対象	内容
2020/10/5(月)	10:00～12:00	芝税務署 担当官	芝法人会館	25	ABC①②③④	会社設立時の留意点
2020/10/5(月)	15:00～17:00	芝税務署 担当官	芝法人会館	25	ABC①②③④	会社設立時の留意点
2020/12/4(金)	10:00～12:00	芝税務署 担当官	芝法人会館	25	ABC①②③④	会社設立時の留意点
2020/12/4(金)	15:00～17:00	芝税務署 担当官	芝法人会館	25	ABC①②③④	会社設立時の留意点
2021/2月初旬	午後	芝税務署 担当官	芝法人会館	25	ABC①②③④	会社設立時の留意点

●特別税務研修会 ※計10回開催 定員のべ625名予定

開催日	時間	講師	会場	定員	対象	内容
2020/10/27(火)	9:45～11:45	芝税務署 担当官	芝浦港南区民センター	100	ABC①②③	年末調整の留意点
2020/10/29(木)	9:45～11:45	芝税務署 担当官	台場区民センター	100	ABC①②③	年末調整の留意点
2020/10/29(木)	14:30～16:30	芝税務署 担当官	台場区民センター	100	ABC①②③	年末調整の留意点
2020/10/30(金)	9:45～11:45	芝税務署 担当官	台場区民センター	100	ABC①②③	年末調整の留意点
2020/11/6(金)	15:00～17:00	芝税務署歴代署長 (税理士)	芝法人会館	25	AB①②	税務行政経歴に基づく税務研修会
2020/11/24(火)	夕刻スタート	企業経営者 等	ザ ロイヤルパークホテル アイコニック 東京汐留	50	D①～⑤	経営者向け講演会 等
2020/11/30(月)	15:00～17:00	芝税務署歴代署長 (税理士)	芝法人会館	25	AB①②	税務行政経歴に基づく税務研修会
2021/1月中旬	午後	芝税務署歴代署長 (税理士)	芝法人会館	25	ABC①②③	税務行政経歴に基づく税務研修会
2021/1月中旬	午前/午後	芝税務署 担当官	駐健保会館	50	ABC①②③	源泉所得税の実務

【新型コロナウイルス感染防止対策等に関する取組みとご協力をお願い】

【当会のコロナ対策について】税務研修会等にご参加いただく皆様の安全と新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の「新型コロナウイルス感染症対策 運営事項」に同意の上、芝法人会ホームページよりお申込み下さいませようお願い申し上げます。(完全事前予約制)
税務研修会の詳細や開催有無につきましては、急遽変更になる可能性がございますのでご了承ください。
最新情報等につきましては、芝法人会ホームページで随時更新していきますので、ご確認をお願いいたします。

■感染症対策のご協力のお願い

- 当日は、うがい・手洗いの励行、手指の消毒用品のご持参など、ご自身での感染予防に努めていただきますようお願いいたします。
 - マスクは必ずご着用下さい。
 - 非接触型機器体温計で参加者を検温し、37.5度以上の発熱者に対しては入場をお控えいただきます。
 - セミナー等開催中に体調の変化を感じられた場合は、無理をなさらずに、早めに、事務局職員にお申し出下さい。
 - 体調が悪いようにお見受けされる場合は、事務局職員からお声がけさせていただくことがございます。状況により、参加をお控えいただく場合がございますので、ご理解のほどお願いします。
- ※当日は、「3密(密閉、密集、密接)」を避ける行動、感染防止対策へのご協力をお願いします。

■セミナー等開催のための感染防止対策

- 会場定員の50%未満の参加人数に絞って使用します。
- ソーシャルディスタンスの確保のため、座席を指定させていただきます。
- 参加者に対する資料やチラシ類などの配布は手渡しで行うことは極力削減し、机等に設置するなど、据え置き方式で行います。
- 受付では、人と人の対面が想定される場所に、アクリル板を設置し遮蔽します。

■感染者発生時に向けた対応

- 濃厚接触者や来場者等に、後日連絡や情報提供ができるよう、来場者の氏名・連絡先(電話・番号・メールアドレス等)について、申込時にご入力いただき、把握に努めます。
- 入手した個人情報は、目的外で使用しないことや一定期間後に削除することを徹底します。



安定した運営で 信頼を得る

事業レバトリを増やし、目的と案内対象を細分化
いたしました。準備を万端に整え、会場にてお待ち
いたしております。(事務局 / 事業担当 主任)

地域特性に 対応したアプローチ

【芝法人会エリア内(芝税務署管内)所在企業の構成 (2020年3月31日時点)】

東京都港区は、麻布法人会（麻布税務署管内担当）と当会が協力して分担しています。うち、当会の担当エリアには300社を超える上場企業が所在し、860社近い関係会社（連結会社）が所在しております。大法人のe-Tax義務化に関する周知を含め、上場企業を中心とした東京国税局調査部所管法人に特化した新たな事業を実施してまいります。

芝法人会会員のうち

- 東京国税局調査部所管法人は「**378社**」であり、**当会会員の「約12%」**
- この378社は 当会「**調査部法人部会**」所属
- 調査部法人部会所属企業のうち、「**82社**」は**上場企業**で、都内に所在する上場企業の「**約4%」**
- 会費収入のうち「**約28%」**が 調査部法人部会所属企業からの会費

芝法人会担当エリアには

- **上場企業が「306社」** 所在し、うち、「**約73%」**が**未加入**
- **上場企業の関係会社（連結会社）が「857社」** 所在し、うち、「**約90%」**が**未加入**

地域に密着した取り組みの拡大

芝 法人会は、税とのかかわりを通して企業の発展を支援し、地域社会の健全な発展に寄与する事業を長年にわたって推進してまいりました。

芝税務署管内の企業の活性化を目指し、事業内容をいっそう充実したものにしていくために、会員数を増やし活動内容を更にダイナミックなものにしていくことが重要だと認識しております。

弊社会員には大法人も多く、「調査部法人部会」には約380社が所属しております。

その中に、下期からは「上場企業とその関係会社に特化した事業を企画する小部会」等を新設し、税制に関する特別研修会や第一線でご活躍の

東京国税局の方々との意見交換会等、より会員企業の皆様の要望に沿った事業を実施予定です。

また、こうした地域に密着した取り組みを基盤に、ご縁ある皆様との人脈等を活かし、同じ思いの全国の皆様方と地域を超えて広域連携を進めてまいります。

公益社団法人として、主務行政庁からのご指導に基づき、より公益性と透明性の高い会運営をおこない、法人会の理念や行動規範に照らし、正統で模範的な活動をおこなうことを運営方針の軸とし、全国の仲間と協力することで、新しい可能性を見出してまいります。

ご支援賜りますようお願い申し上げます。



業務執行理事
【調査部法人部会及び源泉部会担当副会長】
川島 勇 (日本電気株式会社 / 監査役)
令和元(2019)年「芝税務署長 感謝状」受彰



公益社団法人麻布法人会
代表理事【会長】**稲葉 秀一**
(株式会社イナバ建築設計事務所 / 代表取締役)

連携によって更なる発展を目指す

私ども麻布法人会は、麻布税務署管内(東京都港区 麻布・赤坂・青山・六本木)にて、企業の発展を支援し地域振興に寄与する事業をおこなっております。

エリア内には150社の上場企業本社が所在しており、そのような地域特性に鑑み「大規模法人における税務上の注意事項」、「国際課税の現状と実務」など、大法人向け税務研修会にも重点を置いた活動をおこなっております。

同じ港区にて、同じ理念を掲げ活動し、同じ地域特性をもつ芝法人会の「大法人に向けた新しい事業企画とアプローチの方針」に共感しております。

当会も創立70周年を迎え、めまぐるしく移り変わる世相に即した事業活動を展開し、法人会活動における「自己研鑽」と「社会貢献の喜び」を共に分かち合える仲間を積極的に募集しておりますところ。隣接する法人会単位会が連携・協力し、両会ともに仲間=会員数を増やし、港区の振興と繁栄に寄与する公益社団法人として、共に明るい未来を歩んでまいりたいと考えております。

●上場企業対象税務研修会 ※計8回開催 定員のべ485名予定

開催日	時間	講師	会場	定員	対象	内容
2020/10/26(月)	9:45~11:45	国税OB(税理士)	駐健保会館	50	E4⑤	年末調整の留意点
2020/10/26(月)	14:30~16:30	国税OB(税理士)	駐健保会館	50	E4⑤	年末調整の留意点
2020/10/28(水)	9:45~11:45	国税OB(税理士)	駐健保会館	50	E4⑤	年末調整の留意点
2020/10/28(水)	14:30~16:30	国税OB(税理士)	駐健保会館	50	E4⑤	年末調整の留意点
2020/11/20(金)	15:00~17:10	国税OB(税理士)	芝パークホテル	100	E4⑤	税務実務 他
2020/12/8(火)	15:00~16:50	東京国税局 調査部長・担当官	ベルサール 飯田橋駅前	60	E4⑤	タックスガバナンス 他
2021/2月上旬	午後	芝税務署歴代署長 (税理士)	芝法人会館	25	E4⑤	税務行政経歴に基づく税務研修会
2021/3月上旬	午後	東京国税局担当官 国税OB(税理士)	芝パークホテル	100	E4⑤	税制改正 他

開催の詳細・追加などにつきましては、改めて正式にご案内申し上げます。

開催の詳細・最新情報及びお申し込みは、芝法人会ホームページ「研修事業の案内」をご覧ください。▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶



●芝法人会 調査部法人部会 及び 源泉部会 幹事企業一覧

※**調査部法人部会**:会員企業のうち、東京国税局調査部所管となる大法人(資本金1億円超の企業)が所属／**源泉部会**:会員企業のうち、従業員数50名以上の企業が所属

調査部法人部会	●日本電気(株) ●東京ガス(株) ●沖電気工業(株)	●(株)コシダテック ●(株)フジ・メディア・ホールディングス ●西松建設(株)	●森永製菓(株) ●(株)永谷園ホールディングス ●クオール(株)	●三菱自動車工業(株) ●(株)ヤクルト本社 ●宇部興産(株)
源泉部会	●日本電気(株) ●沖電気工業(株) ●東京ガス(株) ●クオール(株)	●(株)丹青ヒューマネット ●昭和電工(株) ●芝浦通船(株)	●住友金属鉱山(株) ●森永製菓(株) ●(株)フジ・メディア・ホールディングス	●(株)ヤクルト本社 ●トヨタモビリティ東京(株) ●鈴与シンワート(株)

ご賛同いただける皆様方と一緒に、港区から東京、そして全国へと“連携の輪”を広げてまいります。(事務局 / 課長)



税を中軸に、ダイナミックに

手法を工夫し、 機会を創出する

「税」について知り、学び、「税の大切さ」について一緒に考える。
段階的なカリキュラムによって、その“きっかけ”を創造します。

【知り、学び、考えるための年代別カリキュラム】

小 学 校 1 ～ 3 年 生	みなと区民まつり等イベントでの、クイズやゲームで楽しみながら「税」という言葉に触れる機会を設定	「税に関する絵はがき」 コンクール	税 の 標 語
小 学 校 4 ～ 6 年 生	職場見学や職業体験を通して、「税と社会の仕組みを知る」企画を設定 *6年生には『租税教室』を用意*	暮らしの身近なものに使われていて、毎日の生活をいろいろな面で支えている「税」を「絵はがき」にしてもらうことでまずは「税」の存在を知ってもらうことを目的として実施しています。 ◇国税庁後援	
中 学 校	小学校で知った「税」と社会の関連性についてグループディスカッションし、自分自身の将来を含めて考えてみる思考型『租税教室』を用意	「税についての作文」募集 「税」の使い方や社会との関連性など日常の中で見聞きしたことを作文に認めてもらうことで、「税」に関心をもってもらうことを目的として実施しています。 ◆国税庁、全国納税貯蓄組合連合会主催	

『租 税 教 室』・租 税 教 育 企 画 の ラ イ ン ナ ッ プ

- 訪問授業型：講師が学校へ訪問し、教室内で授業します。
- オンライン授業型：ICTを活用した、デジタルコンテンツを交えた授業です。
- 移動教室型：弊社社会館など学校以外の環境で、より体験型の内容で授業します。

【5年の実績：特別交流事業】

2014年の事業開始より、のべ2,524人の小学生児童が参加しました。これらの事業は、会員企業を中心とする地域の皆様からの「特定寄附金」で運営されていますので、今年度もご協力いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。



① 『租税教室』の講師担当

東京国税局、港区ならびに東京諸島町村の租税教育推進協議会からの指導を受け、小学校・中学校からの依頼に基づいて講師を派遣し、税について様々なお話をし、児童・生徒のみなさんに「税」への関心をもってもらう“きっかけ”を創出します。

② 職場見学・職業体験企画の設定

会員企業ならびに港区内商店街・工業会にご協力いただき、実際に現場で体験してもらいます。仕事や商売などの経済活動に触れ、関連する所得税や消費税などの税金がどのように役立っていくのかなど、社会の仕組みを感じ取ってもらいます。

③ 特別交流事業の実施

「税を考える週間(毎年11/11-17)」には、港区及び東京諸島の公立小学校の児童(5年生及び6年生)が、異なる学校の同級生と一緒に「税」について学び、キッズニア東京での税務職員アクティビティに参加する機会を設定しています。この公益事業は、港区教育委員会、芝税務署などの行政機関等から名義後援をいただいております。



芝税務署広報大使として

新型コロナウイルス感染症の拡大によって緊急事態宣言が発出し、その期間中は全国で学校が休校となりました。その後6月からは順次、分散登校など段階的に再開されましたが、過去に例のない状況で学習の遅れが心配されますし、やっと学校へ行けても、これまでのように勉強ができる環境が整うまでに期間を要すると思うと、私が学生時代に同級生たちと一緒に教室で勉強ができたこと、普通教育を当たり前として受けることができたことは、本当に有り難いことだったのだと改めて強く感じています。私は、税務広報活動のほか、租税教育活動にも協力参加しています。

小学校での「租税教室」では、日本では公立の小・中学校の教育費に「税金」が使われていて、国や都道府県、市区町村が義務教育にかかる費用を分担していることなどお話しします。また、中学校での「租税教室」では、私たちの健康や生活を守るために、欠かせないものに使われる「社会保障関係費」についてお話し、国の借金や生徒さん自身の将来について考えてもらう授業をおこなっています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方々に向けた「特別定額給付金」や「持続化給付金」など様々な特別措置や、急がれている新型コロナウイルス感染症の治療に安全で有効な薬の研究・開発などについても、すべて「税金」で予算化されています。

また、近年は地震や豪雨などの自然災害が日本各地で起こり、現地で公益活動をご一緒した地域でも甚大な被害が生じ、心が痛み、一刻も早い復旧を祈念するばかりですが、このような災害で被災された方々への支援等のために「税金」が存在しているのだと思うと、私たちは社会に守られていることを再認識しますし、安全に健康で暮らせること、仕事が続けられることは本当に有難いことだと、改めて租税の意義や役割、その重要さを感じ、考えることの多い最近です。

どんなときも、どんな時代でも、「税の大切さ」は変わらないのだと思います。

『芝税務署広報大使』として、税について一緒に考え、税を中心とした大切なことを遍く広くにお伝えできるよう、誠心誠意取り組んでまいります。また、このような社会情勢だからこそ、「税の大切さ」を考える“きっかけ”を創る 芝法人会の「税務広報活動」と「租税教育活動」に、積極的に協力参加してまいります。よろしく願い申し上げます。

女優 佐藤奈織美

「芝税務署広報大使」平成30(2018)年10月～
芝法人会スペシャルサポーター 同年8月～
平成31(2019)年4月「東京国税局長 顕彰状」受彰



大切なこと、想いは 変わらない

芝 税 務 署 幹 部 紹 介

芝税務署長 ひろ せ 廣瀬 由美 ゆ み

経 歴

昭和54年4月 東京国税局入局
平成19年7月 横浜中税務署総務課長
平成20年7月 東京国税局総務部厚生課課長補佐
平成21年7月 武蔵府中税務署副署長
平成23年7月 国税庁長官官房東京派遣国税庁監察官室監察官
平成24年7月 国税庁長官官房監察官室監察官
平成27年7月 雪谷税務署長
平成28年7月 東京国税局総務部人事第二課長
平成29年7月 税務大学校本校総務課長
平成30年7月 東京国税局調査第三部調査総括課長
令和元年7月 東京国税局調査第二部次長
令和 2年7月 芝税務署長

公 益社団法人芝法人会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、格別の御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局調査第二部次長から転任して参りました廣瀬でございます。前任の成相同様、よろしくお願い申し上げます。

着任の挨拶に先立ちまして、今般の新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆様方には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い終息と皆様方の御健康を心よりお祈り申し上げます。

貴会におかれましては、竹ノ上会長を中心に「よき経営者を目指すものの団体」として、税知識の普及と納税意識の高揚等を目的に、港区と島しょ地域の小学生による「特別交流事業」や小学生を主体とした「税に関する絵はがきコンクール」、管内各駅での「街頭税務広報」のほか、会員のニーズに沿った各種税務研修会や講習会の開催など、様々な事業

を活発に展開しておられ、深く敬意を表する次第です。

現在は、新型ウィルスによる活動制限という経験したことのない環境下で、様々な行事が通年と違う形で行われるものと思いますが、法人会の皆様方と共に知恵を絞り、私どもでできることに精一杯取り組んでまいりたいと考えておりますので、より一層の連携・協調をどうぞよろしくお願い申し上げます。

ところで、昨年の10月からは、消費税率が10%へ引き上げられると同時に軽減税率制度が導入され、また、今年の4月からは、大法人のe-tax義務化も始まりました。私どもといたしましても、これらの制度の定着に向けて、各公共機関や関係民間団体と緊密な連携を図り、積極的な周知・広報に努めてまいりますので、法人会の皆様方におかれましては、より一層のお力添えを賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、貴会の益々の御発展と会員の皆様方の御事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

担当副署長



芝税務署副署長
法人総括担当
おおぬき けんじ
大貫 賢二

芝 税務署勤務2年目となりました大貫でございます。
公益社団法人芝法人会の皆様には、税務行政全般に多大な御支援と御協力をいただき、誠にありがとうございます。
コロナウィルスの影響で不安を抱えている多くの納税者に対し、少しでも力になることができればと職員一同できる限りの努力をして参りますので、皆様方にも、より一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。



芝税務署副署長
法人調査担当
さこの あきら
迫野 公

こ の度の人事異動により、国税庁から転任して参りました迫野でございます。
公益社団法人芝法人会の皆様方には平素から税務広報や租税教育などに多大な御協力をいただいております。厚く御礼申し上げます。
引き続き、軽減税率制度の定着、インボイス制度の円滑な実施に向けた取組などに御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

担当統括・上席



法人課税第1部門
統括国税調査官
たかぎ まもる
高木 衛

芝 税務署2年目の勤務となりました高木でございます。
公益社団法人芝法人会の皆様には、日頃より各種税務広報活動や租税教育活動などを通じ、多大な御協力をいただいております。

本年度も、貴会と税務署の相互信頼・協力関係のもと、これまで以上に可能な支援を行って参りたいと思っておりますので、変わらぬ御協力をよろしくお願いいたします。



法人課税第1部門
上席国税調査官
おくぞの ゆうき
奥園 優樹

こ の度の人事異動により、木更津税務署から転任して参りました奥園でございます。
公益社団法人芝法人会の皆様とは、各種税務研修会や社会貢献活動等において御一緒させていただく機会が多いと思いますので、研修会等の際には御遠慮なくお声がけいただければ幸いです。
微力ではありますが、会活動への積極的な支援を行って参りますので、1年間どうぞよろしくお願いいたします。

東京都港都税事務所からのご挨拶



東京都港都税事務所 所長 小林 好男

4月1日付で所長に着任しました小林でございます。竹ノ上会長をはじめ公益社団法人芝法人会の皆様には、日頃より税知識の普及や租税教育、駅頭やイベント会場などでの税務広報、eLTAXの利用促進など、都の税務行政に多大なご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。特に、大法人の電子申告義務化にあたっては、新たにポスターやチラシを作成し、積極的に広報活動を展開していただきました。この結果、eLTAXの利用率が大きく伸びています。改めて深く感謝申し上げる次第です。

現在、都では、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、特別体制をとって感染拡大防止対策に全力で取り組んでいます。都税事務所といたしましても、納税者の視点に立った親切できめ細かな対応に努めるとともに、適正・公平な税務行政の推進に努めてまいります。より一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

都税のお知らせ

9月は、固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)

9月30日(水)までに、6月にお送りした納付書でお納めください。口座振替、金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキングやモバイルバンキング、パソコン・スマートフォン等からクレジットカードでも納付できます。さらに、6月よりスマートフォン決済アプリでも納付できるようになりましたので、ぜひご利用ください。詳細は、主税局ホームページをご確認ください。

お問い合わせ先 ●港都税事務所 ▶ TEL.03(5549)3800(代表)

都税における納税証明書は、すべての都税事務所・都税支所・支庁で申請できます

納税証明書はすべての都税事務所・都税支所・支庁で申請できます。ただし、申告・納付後1~2週間以内に納税証明書を申請する場合は、①領収証書の原本(領収印のあるもの) ②申告書の控え(受付印のあるもの) (※②は申告税目のみ) の両方を、お近くの都税事務所等の窓口までお持ちください。

お問い合わせ先 ●港都税事務所 ▶ 03(5549)3800(代表)

都税がスマートフォン決済アプリで納付できるようになりました

令和2年(2020年)6月1日から、都税がスマートフォン決済アプリで納付できるようになりました。アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでも、どこでも納付できます。詳細は、主税局ホームページをご確認ください。

お問い合わせ先 ●港都税事務所 ▶ TEL.03(5549)3800(代表)

東京都・港区の 中小企業・小規模事業者向け 支援施策のご案内

●都税の徴収猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合には、申請いただくことで徴収猶予の制度を利用することができます。

【対象】全ての都税(自動車税環境性能割、狩猟税等を除く) 【猶予期間】1年間 【延滞金】全額免除 【担保】不要

お問い合わせ先 ●港都税事務所 ▶ TEL.03(5549)3800(代表)



●新型コロナウイルス感染症対策特別融資あっせん

感染症の感染拡大の影響を受けている区内中小企業の資金繰りを支援するため、貸付期間中の利子及び本融資に伴う信用保証料を全額免除する、区独自の特別融資あっせんを実施しています。

【対象者】以下の条件を全て満たしている事業者

①新型コロナウイルス感染症の影響で、最近1か月間の売上が前年同月比で10%以上減少 ②資本金1千万円以下又は、従業員100人(小売業、卸売業、サービス業は30人)以下 ③【法人】港区内に1年以上本店登記と本店での事業実態があり、かつ同一事業を1年以上営んでいる法人 【個人】港区内で1年以上、同一事業を営んでいること(事業主の住所が港区内に1年以上ある場合は、都内で同一の事業を1年以上営んでいること) ④東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいること ⑤港区に納期の到来している特別区民税・都民税(法人は、港都税事務所に法人都民税と法人事業税)を完納していること

【あっせん金額】500万円以内 【貸付期間】7年以内(据置1年を含む) 【貸付用途】運転資金

【申請期間】3月4日から令和3年3月31日まで

お問い合わせ先 ●港区産業振興課経営相談担当 ▶ TEL.03(3578)2560・2561(産業振興課コールセンター)



●テイクアウト・デリバリー・通信販売導入商店街店舗応援事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている区内商店街店舗を支援するため、令和2年4月1日以降、新たにテイクアウト・デリバリー・通信販売を始める際には必要な経費の一部を補助しています。

【対象店舗】区内商店会に加盟する店舗 【補助金額】補助対象経費の4/5(80万円を限度)

【対象経費】設備・備品購入費、設備・備品レンタル料、容器等購入費、デリバリー事業者への手数料、アドバイザー派遣料等(3か月を限度) 【申請期間】5月27日から令和3年1月31日まで

お問い合わせ先 ●港区産業振興課産業振興係 ▶ TEL.03(3578)2556



●中小企業テレワーク支援事業

中小企業等における感染症の感染拡大の防止等の対策として、令和2年4月1日以降、新たにテレワークを導入する際に必要な経費の一部を補助しています。

【対象者】

①【法人】港区内に1年以上本店登記と本店での事業実態があり、かつ同一事業を1年以上営んでいる法人

【個人】港区内で1年以上、同一事業を営んでいること

②港区に納期の到来している特別区民税・都民税(法人は、港都税事務所に法人都民税と法人事業税)を完納していること

【補助金額】補助対象経費の1/2(100万円を限度)

【対象経費】設備・備品購入費、クラウドサービス利用料 等(3か月を限度)

お問い合わせ先 ●港区産業振興課経営相談担当 ▶ TEL.03(3578)2562



東京都・港区の最新支援施策情報

東京都
新型コロナウイルス感染症に対応した支援策
【企業の皆様へはたらく皆様へ】



東京都
新型コロナウイルス感染症
支援情報ナビ



港区
新型コロナウイルス感染症の
影響に伴う各種支援

